

災害時における被災車両の 移動等に関する協定を締結します

このたび、エートス協同組合と「災害時における被災車両の移動等に関する協定書」を締結することになりました。

エートス協同組合と協定を締結することにより、大規模な自然災害等により、市内の道路、公共施設などで災害対応の妨げとなる放置車両が発生した場合に、放置車両のレッカー移動、車両の保管などをご協力いただくことで、防災力が向上します。

市では今後も、地域の防災力と市民の防災意識を高めるための取組と支援を行うとともに、様々な主体との協力関係を構築し、これまで以上に災害に強いまちづくりを推進していきます。

-
- | | | |
|--------|----------|-----------|
| 1 日 時 | 4月22日(月) | 午後2時30分から |
| 2 場 所 | あきる野市役所 | 5階 庁議室 |
| 3 締結主体 | エートス協同組合 | |

協定内容

・市内の道路、公共施設などに放置された車両のレッカー移動、車両の保管等の支援要請